

1 XはC大学を卒業後、甲社に勤務している。

2 乙株式会社は、AとBを代表取締役として設立された、フランチャイズによる飲食店「ラーメンW」の加盟店等の募集および経営指導等を目的とする株式会社であって、東京都内を中心に全国規模で幅広くラーメン事業を展開している。

3 宗教法人「丙」は、教祖Dを中心に神道と法華経を融合させた独自の思想をその理念に掲げており、近年全国各地に急速に支持者を広げていた。

またDは丙を主宰しているほか、事業面ではいくつかの会社（乙社はこれに含まれない）の設立者ないし創始者となって、これらのグループ企業の会長を自認している。なお、乙社代表取締役AはDの長男であり、同じくBは、Dの娘婿である。

4 平成28年5月、「ラーメンW」の競合他社である「1番ラーメン」の多摩地区にある無人の倉庫が放火されるという事件が起こった。事実の概要は以下の通りである。

犯人Yは平成28年5月22日午前零時ころ、当該倉庫（柱や梁には木材が使用されていたが、壁や床は石膏ボードが用いられていた）を焼損する意図で、その近くに置かれていた廃材等に灯油をかけて点火したところ、その付近の壁を薫焼し、柱等は焼損しなかったものの、壁材に貼られていた塩ビシートや接着剤が廃材等の火焰にあぶられて有毒ガスが発生し、人の生命身体に危険が生じた。

5 4の事件に関する事実が報道されると、一部ネットでは「ラーメンW」による陰謀論が唱えられていた。たまたま、通勤の電車の中でそのような旨のネット情報を目にしたXは、大学時代のゼミの同期であるEが以前「ラーメンW」の立川店舗でフランチャイジーとして経営していたことを思い出し、興味本位でこの噂について尋ねてみた。するとEは「それは分からない。うーん。ただまあ、あそこならそんなことやりかねないよ。なにせあそこはほんとにやばい。カルト集団とずぶずぶだ。AもBもDのいいなり。乙社の売り上げが丙の活動資金になってるって話もある。俺も一度店の売り上げが赤字続きだったから、これが原因なんじゃねえかと思って乙社の本部に丙との関係を聞いたんだよ。そしたら乙社から解除通知書が送りつけられ、丙の教祖であるDから抗議の電話までかかってきた。もうたまったもんじゃなかった。」といった。

6 Xはこれを聞いて、このことにつきネットで調べてみると、乙社の加盟店関係者と思われる者たちによる、前述のEの経験と同内容の書き込みが散見された。これを受けてXはこの件に強く問題意識を持つようになり、自身のツイッターに平成29年10月10日頃なら同年10月17日頃までの間、「乙社は丙の組織でいかれたインチキくそ会社」「貴方が『W』で食事をする、飲食代の4〜5%がカルト集団の収入になります。」といった記載やEから聞いた

た情報等を掲載し続けた。これに対しXのアカウントには多数の誹謗中傷のメッセージや届き、Xも反論していたが、やがてアカウントを閉鎖した。

7 なお、Xのアカウントには鍵はかかっておらず、誰でも自由にメッセージやツイートを閲覧し、または書き込むことができた。またXのツイッターでの6の表現行為中、乙社と丙が一体性を有すること、そして加盟店から乙社へ、同社から丙へと資金が流れていることについては、真実である証明はなかった。加えて、Xは6の表現行為の中でYの放火の件については触れていない。

[ 問い ]

XとYの罪責を論ぜよ（特別法違反の場合を除く）。

参考判例 最決平成22年3月15日刑集64巻2号 1頁